

## 日本教育学会 近畿地区 研究集会

### 「英語教育はどうなるのか」

日 時：2019年3月9日（土）14時～17時（受付13時半）

場 所：京都大学 本部構内 総合研究2号館1階 教育学部 第一講義室

[http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/access/campus/yoshida/map6r\\_y/](http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/access/campus/yoshida/map6r_y/)

（上記地図34番の建物、北側1階。建物には、北側入り口からお入りください。）

アクセス：最寄りのバス停「百万遍」

地下鉄今出川駅・京阪出町柳駅より市バス201番

阪急河原町駅より市バス201番

京都駅より市バス17番・206番 など。

※詳細は、次のウェブサイトをご確認ください。

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/access/>

講演者：飯田毅氏（同志社女子大学・教授）

「2017・2018年改訂学習指導要領の特徴——その背景と英語教育の目的」

田中容子氏（京都大学大学院教育学研究科・特任教授。

元・京都府立園部高等学校・指導教諭）

「英語の授業で育てたい力とその評価——高校での実践から」

杉本均氏（京都大学大学院教育学研究科・教授）

「東アジアの英語教育制度の改革動向」

趣 旨：グローバル化が急速に進行する中、日本においては、英語教育がますます重要視されている。2017年改訂学習指導要領においてはコミュニケーションを図る「資質・能力」を育成する方針が打ち出され、小学校5・6年生において教科「外国語」が導入された。この研究集会では、日本における英語教育をめぐる政策や研究、実践の動向を検討するとともに、諸外国との比較を通して、今後の英語教育の在り方について考えたい。

司 会：田中耕治（佛教大学）、石井英真（京都大学）

挨拶：田中耕治（日本教育学会近畿地区理事／佛教大学教授／京都大学名誉教授）

主催：日本教育学会近畿地区

（担当：日本教育学会近畿地区理事・田中耕治〔佛教大学〕／同・西岡加名恵〔京都大学〕）

後 援：京都大学大学院教育学研究科教育実践コラボレーション・センターE.FORUM

照会先：西岡加名恵（[nishioka.kanae.2v@kyoto-u.ac.jp](mailto:nishioka.kanae.2v@kyoto-u.ac.jp)）

備考：どなたでも自由に参加できます（事前申し込み不要／参加費無料）。

## 「2017・2018年改訂学習指導要領の特徴-その背景と英語教育の目的-」

飯田 毅 (同志社女子大学)

### 1. 本発表の概要

本発表では、「小学校学習指導要領(平成29年告示)外国語活動・外国語編」「中学校学習指導要領(平成29年告示)外国語編」「高等学校学習指導要領(平成30年告示)外国語編」を一括して「2017・2018年改訂学習指導要領(新学習指導要領)」と呼ぶ。筆者は、新学習指導要領を今までになく社会にインパクトを与えるものであると認識している。学習指導要領の改訂ばかりでなく、他の英語教育に関する政策が影響しているからである。その背景には単に教育政策ばかりでなく、政治・経済的な影響が働いている。本発表では新学習指導要領の特徴を明確にするために、学習指導要領の改訂の変遷を振り返りながら、新学習指導要領の特徴を10点にまとめる。次に、学習指導要領に関わる問題点を3点取り上げ、その背景について考察する。最後に、本来の外国語学習(英語教育)の目的について考える。

### 2. 新学習指導要領

#### 2.1 学習指導要領の変遷(森住, 1995; 国立教育政策研究所, 2015)

- ’ 47年版 1947(昭和22)年 中・高同一版 英米重視ないし英米化の色調
- ’ 51年版 1951(昭和26)年 中・高同一版 英語版759ページ主体、資料付きで網羅的
- ’ 55年版 1955(昭和30)年 高校 「試案」消滅、第二外国語(独・仏)導入
- ’ 58年版 1958(昭和33)年 中学 言語材料の具体的な指定  
「聞くこと・話すこと」「読むこと」「書くこと」
- ’ 60年版 1960(昭和35)年 高校 外国語必修(この版のみ)
- ’ 69年版 1969(昭和44)年 中学 言語活動、目標に「国際理解」入る
- ’ 70年版 1970(昭和45)年 高校 「初級英語」、「英語会話」加わる
- ’ 77年版 1977(昭和52)年 中学 週3時間の明確化、「国際理解」消える
- ’ 78年版 1978(昭和53)年 高校 「英語I・II」総合英語化、文法の検定済教科書がなくなる。
- ’ 89年版 1989(平成1)年 中・高同時別版 コミュニケーションの態度、「国際理解復活」  
「聞く」「話す」に分かれる。「オーラル・コミュニケーションA・B・C」
- ’ 99年版 1999(平成1)年 中・高同時別版
  - (1) 外国語科を必修、中学では英語を履修させることを原則とする。
  - (2) 「実践的コミュニケーション能力」育成
  - (3) 高等学校における「コミュニケーション活動」
  - (4) 「言語活動の取り扱い」言語活動を行う際の配慮事項を明記。
  - (5) 「言語の使用場面と働きの明示」小学校における外国語「総合的な学習時間の取り扱い」  
「国際理解に関する学習の一環としての外国語会話等を行うときは、学校の実態等に応じ、児童が外国語に触れたり、外国の生活や文化などに慣れ親しんだりするなど小学校段階にふさわしい体験的な学習が行われるようにすること」

’08年版 2008(平成20)年 小・中同時別版

- (1) 小学校で「外国語活動」導入「英語ノート」
- (2) 語彙 900→1200 語
- (3) 週3時間から週4時間

’09年版 2009(平成21)年 高校

- 「コミュニケーション英語基礎」  
「コミュニケーション英語 I\*/II/III」「英語表現 I/II」「英語会話」  
「英語の授業は英語で」  
語彙数 1300→1800 語  
\*は必修を示す。

## 2.2 新学習指導要領の特徴

- (1) 「コミュニケーションを図る素地となる資質・能力」(外国語活動)、「コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力」(外国語)、「コミュニケーションを図る資質・能力」(中学・高校)の育成
- (2) 外国語科の目標を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」で整理し、小学校の外国語活動から高校まで一貫した表現
- (3) 5領域の言語活動(「聞くこと」「話すこと[やりとり]」「話すこと[発表]」「読むこと」「書くこと」)
- (4) 小学校中学年の「外国語活動」(英語原則)と高学年の「外国語科」(英語原則)の導入の説明(p. 7)

グローバル化の進展とともに、外国語によるコミュニケーション能力は生涯にわたる様々な場面で必要、その能力の向上が課題

平成23年度から導入された高学年の外国語活動の中で生じた課題

「① 音声中心で学んだことが中学校の段階で音声から文字へと円滑に接続できない。

② 日本語と英語の音声の違い、英語の発音と綴り字の関係、文構造の学習

③ 抽象的な思考力が高まる段階である高学年でより体系的な学習が求められている。。。学年が上がるにつれて児童生徒の学習意欲の課題、学校種間の不十分な接続のため学習内容や指導方法等を発展的に生かすことができないといった状況が見られている。。。中学年から外国語活動を導入し、「聞くこと」、「話すこと」を中心とした活動を通じて外国語に慣れ親しみ外国語学習への動機付けを高めた上で、高学年からの発達の段階に応じて段階的に文字を「読むこと」、「書くこと」を加えて総合的・系統的に扱う教科学習を行うとともに、中学校への接続を図ることを重視する。(文部科学省, 2017a, p. 7)。

- (5) 各領域の目標の話題を二分割「日常的な話題」「社会的な話題」

- (6) 英語の授業は英語を使う

中学・高校「生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。その際、生徒の理解の程度に応じた英語を用いるようにすること」(文科省, 2017b, p. 86-87; 文科省, 2018, p. 125)

- (7) 文法事項。小学校の外国語科でSV0等、中学校で現在完了進行形や基本的な仮定法用法等が入る。
- ① 中学「(イ) 文法はコミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、コミュニケーションの目的を達成する上での必要性や有用性を実感させた上でその知識を活用させたり、繰り返し使用することで当該文法事項の規則性や構造などについて気づきを促したりするなど、言語活動と効果的に関連付けて指導すること。(文科省, 2017b, p. 93)
- ② 高校 2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。
- (1) 単に英語を日本語に、又は日本語を英語に置き換えるような指導とならないよう、各科目の内容の(1)に示す言語材料については、意味のある文脈でのコミュニケーションの中で繰り返し触れることを通して指導すること。また、生徒の発達の段階に応じて、聞いたり読んだりすることを通して意味を理解できるように指導すべき事項と、話したり書いたりして表現できるように指導すべき事項とがあることに留意すること。(文科省, 2018, p. 130)
- ③ (3) 文法事項の指導に当たっては、文法はコミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、過度に文法的な正しさのみを強調したり、用語や用法の区別などの指導が中心となったりしないよう配慮し、使用する場面や伝えようとする内容と関連付けて整理するなど、実際のコミュニケーションにおいて活用できるように、効果的な指導を工夫すること。(文科省, 2018, p. 130)
- ④ 言語能力の向上を図る観点から、言語活動などにおいて国語科と連携を図り、指導の効果を高めるとともに、日本語と英語の語彙や表現、論理の展開などの違いや共通点に気付かせ、その背景にある歴史や文化、習慣などに対する理解が深められるよう工夫をすること。(文科省, 2018, p. 127)
- ⑤ 教材は、五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通してコミュニケーションを図る資質・能力を総合的に育成するため、各科目の五つの領域別の目標と2に示す内容との関係について、単元など内容や時間のまとまりごとに各教材の中で明確に示すとともに、実際の言語の使用場面や言語の働きに十分に配慮した題材を取り上げること。その際、各科目の内容の(1)に示す文法事項などを中心とした構成とならないよう十分に留意し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などを設定した上で、言語活動を通して育成すべき資質・能力を明確に示すこと。(文科省, 2018, p. 209)
- (8) 高校の科目名「英語コミュニケーション I\*/II/III」「論理・表現 I/II/III」
- (9) 語彙数小学校外国語科 600語～700語、中学校 1600～1800語、高校「英語コミュニケーション I」400-600、「英語コミュニケーション II」700-900、「英語コミュニケーション III」700-900
- (10) 文科省の外国語教育改善プランや事業との関連例「グローバルに対応した英語教育改革実施計画」「生徒の英語力向上プラン」「英語教育強化地域拠点事業」「外部専門機関と連携した英語指導向上事業」「英語教員の英語力強化のための調査研究事業」等各種の事業、調査と関連([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kokusai/gaikokugo/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/gaikokugo/index.htm))  
「高大接続改革」とも関係([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/koudai/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/koudai/index.htm))

### 3. 対立する英語教育観

筆者の認識では、現在の英語教育をめぐる世界では3種類の対立軸が存在する。それらは、(1)大学入試に民間試験活用に積極的な立場と反対の立場の対立、(2) globalism と internationalism の戦い、(3) 英語教育界と一般の人々との英語教育に対する認識の違い、である。それぞれの対立軸は、相互に関連しあっており、現在の英語教育に関する混乱の一要因となっている。

#### 3.1 2020年度からの民間試験活用賛成と反対の立場とその原因

① 2020年8月10日(火) 段階で、国立大学における2020年度からの英語民間試験の成績活用基本方針決定状況は、82大学のうち「活用方針だが詳細未定」が33大学、「活用方針を含めて未定」が37大学ある。明らかに大学側が決めかねている状況がよくわかる。そのしわ寄せは受験生に影響する。朝日新聞(2018年8月14日)

② 「入試英語の民間試験 東大、必須化せぬ方針」という見出しで始まり、「東京大学(五神真総長)は25日に入試監理委員会を開き、2020年度から始まる大学入試共通テストで導入される英語の民間試験について、成績提出を必須としない基本方針を決めた。一定の英語力を出願資格としつつ、民間試験の成績を提出しなくても、受験生の高校が『同等の英語力がある』と判断すれば調査書への記入で十分とし、更に事情がある場合は、受験生が理由書を提出すれば受験を認める」朝日新聞(2018年9月26日)

では、英語民間試験の導入のどこに問題点があるのだろうか。南風原(2018)は、以下の3点を指摘している。

③ 「このように開発目的が異なる試験の成績を『共通テスト』として互いに比較することにはそもそも無理があるが、文部科学省の実施方針では、前述のように、各試験とCEFRの段階との対象表を利用して成績を比較することになっている。」(p. 18)

④ 「これとは別に、右欄の英語入試改革については、二〇一三年四月の自由民主党の教育再生実行本部や経済同友会の、TOEFLの活用を、と言う提言から始まり、「英語教育の在り方に関する有識者会議につながる流れがあった。」(p. 22)

⑤ 「この有識者会議の提言を受けて、『英語力評価及び入学者選抜における英語の資格・検定試験の活用促進に関する連絡協議会...が組織される。この中には、今回共通テストへの参加が認められた民間試験の実施期間のスタッフが含まれている。この時点で、「どの民間試験も可」という方向性が事実上、決まったと言ってよいだろう』(p. 22)

⑥ 【大津委員】 今度は9ページに行きますが、左の段の下の方で、協議会うんぬんの話があります。最後の段落で、「そのため、大学、高等学校及び中学校の学校関係団体、テスト理論等の専門家、資格・検定試験の関係団体等からなる協議会が設けられ」という部分で、まず、前回ですか、前々回ですか、申し上げたように、資格・検定試験の関係団体等が、この協議会に入るということについては、私はとても強い違和感を抱きます。ただ、ここではそのような強い違和感を抱くということだけを指摘しておきます。「英語教育の在り方に関する有識者会議(第9回)議事録平成26年9月26

日(金曜日) 13時00分~15時00分

同様な点は阿部(2018)も以下のように指摘している。

⑦「今回の政策を決めたのは『英語教育の在り方に関する有識者会議』ということになっています。ところが、その下に外部試験の導入を検討するためのある協議会がつけられました(正式には。。。)これに対して複数の委員から懸念が表明されました。外部試験を運営する利害関係者がこの「協議会」のメンバーに入るのは問題だ、とされたのです。」(p. 42)

今回の改革案について、南風原(2018)は以下のようにまとめている。

⑧「今回の改革案は、TOEFLの活用を、という声から始まった民間試験活用の強い流れが、システム会議での議論もなく、全体の方針として織り込まれたこと、そして国立大学については、自らに認識していた多くの課題の解決を確認しないまま、結論を急ぎすぎたことの結果であると考えられる。」(p. 24)

⑨「英語の民間試験国立大二分」 出願資格：東大や京大 17 大学、加点方式：地方を中心に 29 大学使わない：北海道、東北(朝日新聞 2019/2/10)

全ての物事に様々な考えが存在する。英語教育も例外でなく、英語教育史を見ても実用主義と教養主義の対立等があった。しかし、近年の対立はかつてないほど問題となっている、と同時に英語教育がグローバル化と合間って世間的に注目される中で、政治的意味を帯びてきたと言える。政治的意味とは、英語4技能を入試に導入するシナリオらしきものが見えることである。

### 3.2 この一連の流れの背景には何があるのであろうか？

(1) Neoliberalism (久保田、2015, p. 64)

(2) 経団連の「英語が使える日本人の提言」が文科省の『英語が使える日本人の』の育成のための戦略構想(2002)に与えた影響(水野, 2008)。経団連の提言の実現。しかし、問題は経団連が提言した背景に経団連のアンケート結果の記述にある。

(3) 教育関係諮問機関の委員は財界人やメディアへの露出度の高い人非専門家が多くを占め、専門家や有識者と称する人の人選を欠いている。(江利川, 2018, p. 354)

①「グローバル化時代の人材育成について」日本経済団体連合会(2000年3月28日)

英語等のコミュニケーション能力の強化

グローバル化の進展、インターネットの普及等に伴い、国際会議やビジネス等の場において、英語は国際共通語となった。とりわけ、英会話力をはじめとするコミュニケーション能力が求められている。経団連が1999年11月に会員企業を対象に行なったアンケート調査でも、産業競争力の観点から、「英語力の不足」を懸念する回答が最も多く、企業は社員の英語教育にかなりの時間と費用の負担を強いられているという指摘が数多く出された。

しかしながら、わが国の英語教育は、読み書き中心であることから、聞く、話すといった英会話力がなかなか向上しない。実用的な英語力の強化のためには、できるだけ幼少の時期から英語教育を開始し、耳から英語に慣れていくことが重要である。また、英語を母国語とする外国人教員の積極的採用、招聘

などが不可欠である。コミュニケーション能力の問題は、英語に止まらない。国語である日本語についても、自分の考え方を相手にわかりやすく的確に伝える表現力等を涵養する必要がある。このため、以下のような具体的方策が必要である。

(下線筆者)

小・中・高校における英語力の育成

技能としての英語力の重要性

英語力は、グローバル化の進展のなかで、いまや読み書き算盤に匹敵するひとつの技能である。まず、技能としての英語力が必要であるという認識を持つことが重要である。即ち、難解な英語の文章を解読する能力を身につける前に、日常で使用する基本的な英語表現を反復練習等によって身につけ、実用的な英語力を習得することに力点を置くべきである。

このため、小・中・高校においては、英会話を重視した英語教育に一層の力を入れるべきである。その際、小人数指導、習熟度別学級、情報機器のハード、ソフト等を利用した教材、インターネットによる海外の学校との交流などを利用して、学習効果をあげるよう創意工夫をすべきである。できるだけ幼少の時期から英語を聞き、発声することが英会話力を身につけるために有効であることから、小学校においては、2002年度から始まる新学習指導要領によって設置される「総合的な学習の時間」を活用して、英語に触れる機会をできるだけ創るべきである。(下線筆者)

総合的な語学学習の必要性

小・中・高校においては、英語の技能の習得とともに、英語を利用した総合的学習を行ない、総合力を育成することが重要である。小・中・高校のすべての教育段階に設置される「総合的な学習の時間」を活用して、生徒が生きた英語に直接触れる機会をできるだけ多く創るとともに、英語によるディベート、英語劇、外国人との交流など、授業に対して創意工夫を凝らす必要がある。その際、日本人教員と外国人教員によるティーム・ティーチング、帰国子女との英会話等も効果的である。

日本人ならびに外国人の英語教員の拡充・強化

英語教育を強化するためには、英語教員の拡充・強化が必要である。このため、中学、高校、大学において、英会話力を含む高い英語力を持ち、英語教授方法にも優れた日本人、ならびに英語を母国語とする外国人の教員を積極的に採用していくことが重要である。また、できるだけ幼少の時期から英語教育を開始することが効果も高いことから、少なくとも小学校段階からの英語教育の開始、このための教員・指導員の養成・確保にも努めるべきである。

優れた日本人教員の採用、研修強化

1) 英語教員採用試験における TOEFL、TOEIC 等の活用

英語教員の採用試験においては、TOEFL (Test of English as a Foreign Language) や TOEIC (Test of English for International Communication) 等を積極的に活用する必要がある。また、臨時免許状、特別免許状、特別非常勤講師等の制度を活用して、海外勤務等により実用的な英語に熟達した民間人の採用も図るべきである。

2) 英語教員への研修機会の拡大とインセンティブの付与

英語教員については、英語力、教育技術の向上のため、一定の期間ごとに内外における研修機会を与え

るとともに、技能が格段に向上した者に対して、給与面で処遇すべきである。また、教員自らも、長期休暇等を利用して、常に英語力、教育技術の向上に努めるべきである。

外国人教員の積極的採用、確保

#### 1) 外国人教員の積極的採用、招聘

中学、高校、大学において、学生が生きた英語に触れ、実用的な英語力を身につけるため、英語を母国語とする外国人教員の積極的採用、招聘に努めるべきである。また、臨時免許状、特別免許状、特別非常勤講師等の制度も活用する必要がある。

#### 2) 外国人指導員の拡充

外国人教員の採用に加え、ティーム・ティーチングにより教員の英語授業を補助する英語指導員についても大幅に拡大すべきである。このため、地方自治体はJET (Japan Exchange and Teaching Program) をより一層活用し、中学、高校の英語教育における外国人指導員の大幅な拡充に努めることが効果的である。併せて、小学校の英語教育にもJETプログラムを拡大すべきである。現在5,000人程度の外国人指導員が招聘されているが、まずすべての中学、高校(約16,000校)に1名を招聘することを目指すべきである。また、優秀な外国人指導員については、教員と同等の資格があるものとみなして、単独で英語授業を行なえる等の措置を講ずるべきである。さらに、JETで来日した外国人指導員については、研修の充実を図り、教育能力の向上、日本、日本語に対する知見の拡大を図るとともに、優れた教員となる資質を持つ者は、任期終了後に外国人教員として採用していくべきである。

#### 大学入試と大学・大学院教育の改善

##### 大学入試センター試験における英語のリスニングテストの実施

大学入試センター試験において、英語のリスニングテストをできるだけ早く実施すべきである。リスニングテストの実施は、中学、高校において会話重視の英語教育を行なう大きなインセンティブになると考えられる。また、各大学が個別に実施する入学試験においても、英語のコミュニケーション能力を重視することが重要である。

##### 大学、大学院生の英語力の強化

大学、大学院の専門科目等においても、英語テキストの使用、英語による講義などを積極的に行なうことによって、学生の英語力の向上を図るべきである。教材についても、現代的、時事的なテーマを活用する等の創意工夫が必要である。

##### 英語教員養成コースの充実

英語教員養成のためには、外国人教員から生の英語を聴くことができる教科を多く設けるとともに、中学、高校と大学、大学院との連携を密接にして、教育実習期間の延長を図り、英語の実践的な教授方法を磨くべきである。教育実習期間は、中学について、現行の2週間程度が4週間に延長されることになっているが、高校についても同様の措置を講ずるべきである。

##### 海外留学・研修制度の導入

1年間程度の海外留学、数週間程度の海外研修等の制度の導入、充実・強化を図り、英語力、コミュニ

ケーション能力、異文化理解力の向上・強化を図る必要がある。

#### 企業の採用・昇進における英語重視姿勢の明確化

##### —TOEFL、TOEIC等の採用・昇進における活用—

企業にとっても、英語力は、特殊な能力としてではなく、すべての社員がある程度の水準まで保持しなければならないものとして考えていくことが重要である。このため、企業の採用において、英語力の重視の姿勢を打ち出す必要がある。その際、採用基準として、TOEFL、TOEIC等を活用することも考えられる。また、従業員の昇進にあたっては、英語力を考慮すべきである。

#### 国語によるコミュニケーション能力の強化

コミュニケーション能力は、英語だけでなく、日本語についても、実社会において活躍するために、あらゆる場面において求められる重要な資質である。学校教育の各段階において生徒にディベートや発表等、表現力のトレーニングを積極的に行ない、「聞く、書く、話す」といった総合的なコミュニケーション能力の強化を図る必要がある。

#### 創造性の涵養

##### 優れた感性と基礎学力の強化

創造性の発揮のためには、優れた感性を磨くことに加え、基礎的な学科(算数・国語・社会等)の習得も不可欠である。また、情報化時代においては、知識の入手は容易になり、むしろその知識をいかに組み合わせるかという論理的な思考の重要性が一段と高まる。特に算数・数学については、論理的な思考を訓練するためにも重要であり、この面での基礎学力の強化が必要である。

##### 「総合的な学習の時間」の活用

2002年度から実施される新学習指導要領では、生きる力の育成に向けて、自ら主体的に学ぶ「総合的な学習の時間」(小学校週3時間程度、中学校週2～4時間程度、高校は卒業までに3～6単位)が新設される。「総合的な学習の時間」では、学校の創意工夫を活かした特色ある教育活動を通じて、国際理解・情報・環境など従来の教科をまたがる課題を学習する。生徒は、具体的な課題や生活、興味、体験に即して、調査や討論等の探求的な活動を発展させるとともに、「今」を学ぶこともできる。しかし、学校・教員の対応いかんでは「総合的な学習の時間」が単なる「遊び」の時間になってしまう危険性も否定できない。創造性の向上に資するよう「総合的な学習の時間」の活用策を考えるべきである。

なお、「総合的な学習の時間」をはじめ、個々の授業を实践する場面で創造性教育に取り組む教員に対しては、個人の研究を支援する仕組みが必要である。例えば、5年に1度の割合で、個人研究の時間と資金を付与することなどを検討すべきである。

#### 授業内容の公開

授業内容や教員の教育実績を、生徒・学生、保護者、地域住民等に学校年次報告やインターネット等で情報公開することにより、生徒・学生の学習理解を支援するだけでなく、教員が自己の教授能力を学校外部の人材に評価されることにより、教員の間で競争原理が働き、教授能力の質的向上および指導方法の改善を図ることができる。さらには、保護者の教育参加を可能にする。また、優れた教授能力を持つ教員には、報酬面での改善を図る等、能力に応じた処遇が必要である。

### 3.3 文部省の狙い「アジアトップの英語力を目指す」TOEFL iBT と PISA の結果

なぜアジアトップの英語力を目指すのか？

【山中次官】 文部科学省の事務次官の山中でございます。英語教育につきまして、長期にわたりまして御検討いただきまして、本当にありがとうございます。きょうは報告書をおまとめいただきまして、これらのものに基づきまして、英語教育についての今後の改革、改善を検討していきたいと思っております。

「グローバル化への対応が今迫られているわけでございます。その基本にあるのはやはり、生徒にいかにして発信していく内容をまず持つかということ。発信するものがなければ、発信する能力だけあってもしょうがありません。その基本になるのは国語の力であったり、あるいはいろんな教科の力であったり、こういう力というものをしっかりとつけていく。その上で、国際化する社会の中で實際上英語が使われておりますので、発信する力を含めた四つの能力というものをしっかりと身に付けていくということが、これからの日本の社会にとって、あるいは日本で教育を受けた人たちが世界で、国際的に貢献し、活躍する上で必須の能力であると思っております。

ここで目標として、アジアでトップクラスというのが掲げられましたけれども、TOEFL、2013年の結果ですと、アジアで31か国中、日本はモンゴルと一緒に26ぐらいの順位です。これをトップクラスに持っていく。PISAというOECDの学力調査で、OECD34か国の中で、日本は数学的能力が2番、理科学的能力、読解力はトップですし、英語だけがそんなに低いはずはないと思っておりますので、これはトップクラスに持っていきけるのだと思っております。

それから、目標の内容、指導評価の在り方、これをしっかりやっていくということと、それから大学入試の在り方というのがございます。今まで4技能、4技能と、小・中・高の段階では言いながら、大学入試のところではそれが評価されていなかったところ、特に二つの能力に重きが置かれていなかったところが大いにかと思います。そういう中で、外部試験の活用等も図りたいと思っております。

きょうスーパーグローバル大学というのを、今年から新しく世界のランキングの中で100番以内に10校、それから国際化を進めるという、そういう30校を選定するという作業をやっています、37大学を指定する方向でございます。この37大学で大体55万人の学生がおりまして、日本の大学の学生の数の2割に当たります。

ここで、いろいろな目標をグローバル化の中で掲げておりますけれども、入試の際に外部試験を活用して、この4技能を使う外部試験を活用しようというところが非常に多くなっております。3分の1以上が、入学者選抜にそれを使っているという形になっておりますし、更に伸ばしていくという方向でございます。

大学入試の在り方自身もグローバル化の中で、大学自身の改革の中で大きく進んでいくということを期待しますし、また文部科学省としてもそういう方向をしっかりと支援していきたいと思っております。

また指導体制の充実という面で、日本の指導体制のところでは、聞くとか話す能力のところは欠けておりますので、これについて既存の指導者に足りないと思われるところについて、今の指導者の能力を高めるということ、プラス、ネイティブの方などを補強するという形での政策というものをしっかりとっていききたいと思っております。ALTの活用ということになりますけれども、このあたりについても積極的な充実を図っていききたいと思っております。

いずれにしても、小・中・高を一貫した形での姿を示していただきまして、これを更に大学につなげて、大学の教育の中でもこういう能力をしっかりと活用できるように、あるいは大学に入学する際に小・中・高の段階で育ててきた能力、それがしっかりと評価される。そうした一貫した形で日本の英語教育

全体というものを充実していきたいと思っております。その基礎となる提言を頂きまして、本当にありがとうございました。」(下線筆者) 文部科学省(2016)

### 3.4 globalism, internationalism, CEFR

「大学教育の分野別質保証のための 教育課程編成上の参照基準 言語・文学分野」

平成24年(2012年)11月30日 日本学術会議

大学教育の分野別質保証推進委員会 言語・文学分野の参照基準検討分科会によれば、以下のように国際共通語と外国語、そして globalism と internationalism を説明している。

#### 国際共通語と外国語

第一言語以外の個別言語については、国際共通語(現状では英語)か外国語かの違いに応じて、学びの動機と目標が異なる。この点を踏まえて、それぞれにふさわしい学修方法が構想されなければならない。

5 以下の記述は、日本学術会議 回答『大学教育の分野別質保証の在り方について』、2010年7月22日、p.34-35 を発展させたものである。

#### ア 国際共通語としての英語教育

グローバルな場では英語母語話者だけでなく、多様な言語を母語とする世界各地の人々と接触することが日常的になっている。そのための媒介言語であることを考慮すると、英語教育においては以下の点を踏まえる必要がある。

(a) 英語という共通語と英米文化理解を区別すること。文化的負荷を可能な限り軽減しないと非母語話者同士のコミュニケーションは成立しないことを認識する必要がある。

(b) 国際共通語としての英語は母語に根ざしているわけではないので、母語の習得過程を学修のモデルとして強調せず、英語母語話者の規範から自由になり、相互に「わかりやすい」(intelligible)英語を使うこと。

(c) グローバル時代のコミュニケーションにおいては、インターネットなど情報通信技術の発展やソーシャルネットワークの世界的拡大も相俟って、書記言語が音声言語と並んで重要な役割を果たしている。それゆえ音声言語の運用能力と並んで、リテラシーの学修を重視すること。また、話し言葉であれ論文やビジネス文書などの書き言葉であれ、特定の文化や習慣を前提としなくても理解できるような論理構成を学ぶことは、グローバル・コミュニケーションにおいて重要である。(下線筆者)

#### イ 外国語

国際共通語としての英語の修得は、制度的・文化的多様性を平準化して、単一の尺度で物事を進めようとするグローバル化への対応である。一方、国際化は、制度・慣習・言語・文化等を異にする国(地域)同士あるいは人間同士の相互理解、差異を認めた上での相互尊重の上に成り立つ。外国語の学びは、そのような世界の多様性の認識の鍵である。同時にそれは、無意識に使用される第一言語を意識化し、それをコントロールし運用するためにも有用である。この点を踏まえて、次のような原則が立てられる。(下線筆者)

(a) 言語の背景をなす文化と歴史を重視し、言語が内包する文化、社会、歴史を言語と切り離さずに学ぶこと。

(b) 音声言語の運用能力と訓練と並んで、リテラシーとりわけ文章の読解力の養成を重視すること。

(c) 英語は国際共通語であるばかりでなく、ひとつの外国語でもあるので、外国語教育においても学修の対象となる。しかし英語はグローバルな立場との癒着を避けることが難しいので、英語を外国語として学ぶ場合は、それ以外の第二言語も合わせて学ぶことが望ましい。

グローバル化と国際化の双方が進展している現代世界において、第一言語としての日本語の中に閉じこもっていることはできない。欧州評議会は、母語の他に二つの言語を学ぶ「複言語主義(plurilingualism)」を提唱しており、自国の少数言語を学ぶことも奨励している。日本の場合はグローバル化に対応する英語の他に、少なくとももうひとつ外国語を学ぶことが、異文化の理解を深めるにとどまらず、多様な世界観を獲得するためにも不可欠である。

## (2) 評価方法

学生の評価は、一方では、学修の達成度・成果、他方では、学修のプロセスに関わる。それは最終的には、学生がそれぞれの学修単位、そして学位取得のプログラムの全体においていかなる水準を達成し、いかなる成果を挙げたかを測定するが、それ以前に、学修プロセスに関与し、学生の学びに大きな影響を与える。

前者の観点からすれば、評価は、学生が卒業時に本分野において、何をどう学んだかを測定し、いかなる学力を身に付けているかを表示するものであるが、後者の観点からすれば、学びの過程にある学生の理解度・習熟度を診断し、学修の進展を援助する役割を果たす。個別言語教育における調音実習、答案やレポートの添削と講評、演習や口頭試問における質疑応答などの例に見られるように、学修のプロセスにおける評価は、学生の成長を促すフィードバックをもたらし、またもたらさなければならない。この意味での評価は、一方的なものではなく、学生に評価への問い直しの機会を与えることを通じて、自立的な思考と発想を追求するように促すべきである。

この点から見て、個別言語の運用能力、いわゆる「コミュニケーション能力」の評価について、数値で結果だけを提示する検定試験にひたすら依存することには問題がある。コミュニケーションの能力は、上記のように、リテラシーを踏まえることなしには獲得することができない。そうだとすれば、標準試験における点数でその能力を測定しようとする試み自体に無理があり、教養教育の本来の使命を歪めることになりかねない。最近、日本でも活用されはじめている CEFR は、複言語主義の実現へ向けて策定されたものであり、本来は「(その言語で何ができるかという)評価のための枠組み」であって、「到達目標」ではないことに留意すべきである。2012年春には日本版 CEFR-J が発表され、公立中学高校への導入を視野に各地で研究が進められているが、導入にあたっては表面的な Can-do リストだけに注目し安易に到達目標として使うことのないよう注意すべきである。むしろ今後の日本における大学教育で考えるべきは、「複言語主義」の理念を参考に、国内で話される諸言語・諸方言はもちろんのこと、複数の外国語を積極的に学ぶことを奨励し、かつ、卒業後も学修を継続できるような「自律性」を育むことであろう。(下線筆者)

言語・文学の評価は、その学修内容・学修方法および個々の学ぶ者の状況が多様であるのに応じて、多様で柔軟な形式と方法がとられるような工夫が必要である。それぞれの教育課程は、自らの教育目標との関連で、評価方法の大綱を提示し、学修プロセスにおける評価と最終的評価の関係を明らかにして、評価が学生の学修を助けると同時に、最終的には、学生が卒業時に達成した成果の程度を明示できるようにすることが望まれる。

### 3.5 英語教育界と一般の人々の英語教育、言葉そのものに対する認識の違い。

- (1) 英語を話すことに関する一般の人々と英語教育会の認識の違い
- (2) 文科省の教育政策と現場教師の認識の違い
- (3) 中等教育の英語教育と大学における外国語教育の認識の違い

#### 4. 英語教育の目的(飯田他, 2018)

対立を超えて、日本における英語教育の目的を再度捉え直す。外国語学習を生涯学習及び個人の学習と捉えることが重要ではないだろうか。

- (1) 学習指導要領には目標はあるが目的はない。
- (2) 外国語学習の社会的及び個人的目的 (Colin Baker & Wright, W. E.)
- (3) 目的と目標の区別

新明解国語辞典(2012)によれば、目的を「行動を始めるに際して、最終的な成果として期待し、その実現に向かって努力しようとする事柄」とし、目標を「行動するに際して、そこまでは到達しよう(させよう)と決めたところ(こと)」としている。言い換えれば、目的を最終的な成果と捉え、それに向かって努力する過程を指し、目標は到達すべき事柄を決めた結果と言えるであろう。後者に関しては、本学のシラバスでも使われている「到達目標」の意味に近くなる。英語教育研究者に関して森住(2014, p. 4)は目的を「なぜ英語教育を行うか」という Why に関する事柄、目標を「何を教えるか」という What に関する事柄としている。また、江利川(2014, p. 3)は、長期的・終局的に目指す抽象度の高い課題を「目的」(aims)とし、学校の教育課程で達成可能な短期的で具体的な課題を「目標」(objectives)と捉えている。

表1 目的と目標

用語	本論での意味	含まれる意味
目的 (aims)	本学の学生はなぜ外国語である英語を学ぶのか	なぜ英語を学ぶのか 最終的成果・過程 長期的・終局的・抽象的課題、 なぜ英語教育を行うのか
目標 (objectives)	本学の学生が外国語である英語で達成可能な事柄	到達すべき事柄・結果 短期的・達成可能・具体的課題、 何を教えるのか
到達目標	英語の授業で達成すべき事柄	

#### 4.1 岡倉由三郎の教育的価値と実用的価値

明治期の英語教育目的論で注目すべき点は岡倉由三郎の教育的価値と実用的価値である。

岡倉由三郎は、岡倉天心の弟であり、「英語教育」(1911)の著者でもある。この二分法は、学校の教科目の1つとして英語教育の目的論の基礎となったものである。教育的価値と実用的価値を以下のように説明している。ここで重要な点は、実用的価値は時代によって変化するという点である。

見聞を広めて固陋の見を打破し、外国に対する偏見を徹すると共に、自国に対する誇大の迷想を除き、人類は世界の各処に同様の働を為し居ることを知らしむるが如きは、英語の内容、換言すれば風物の記事に

依って得らるる利益で、又、言語上の材料、即ち、語句の構造、配置、文の連絡、段落等を究めて、精察、帰納、分類、応用等の機能を錬磨し、且つ従来得たる思想発表の形式即、母国語の他に、更に思想発表の一形式を知り得て、精神作用を敏活強大ならしむが如き、以上は何れも英語の教育的価値である。(p. 39)

特に最初の「見聞を広めて固陋の見を打破」、「外国に対する偏見を徹する」、「自国に対する誇大迷想を除く」、「人類は世界の各所に同価値の働を為し居ることを知らしむる」が英語教育の目的に当たる。平易な言葉に言い換えれば、新しい考え方を取り入れる、外国に対する偏見を取り払う、自国を客観的に捉える、世界の人々は同じ価値を持ち仕事をする、ということである。実用的価値については以下のように説明している。

然らば英語の実用的価値は如何にと云うに、英語を媒介として種々の知識感情を摂取することである。換言すれば欧米の新鮮にして健全な思想の潮流を汲んで、我國民の脳裏に灌ぎ、二者相幣けて一種の活動素を養ふことである。我が国は維新以来、偉大なる進歩発展を為せるは、主として外国の新知識、新思想を採用した為で、其手段となり媒介となったものは、外国語なることは、誰しも肯定する所である。(p. 41)

#### 4.2 J.S. Mill の言語教育の目的

Mill は大学における言語に関する学習に関して、2点述べている。1つは、言語について問うことの重要性である。人間が犯す誤りの1つに「言葉と物と間違える人間の傾向」(p. 33) について指摘し、言葉が指示する意味を何の疑問も抱かず、そのまま受け入れ、その本来の意味を問うことがない、としている。

「ある国の言語を知らなければ、われわれはその国の人々の思想、感情、国民性を知ることができません」

彼の考え方の特徴は、単に相手を理解するという異文化理解ということだけでなく、自国の進歩と結びつけている点である。

進歩とは、われわれもつ意見を事実との一致により近づけることです。われわれが自分自身の意見に色づけされた眼鏡を通してのみ事実を見ている限り、われわれはいつになっても進歩することはないでしょう。しかし、われわれは先入観から脱却することはできないのですから、他の国民の色の違った眼鏡をしばしばかけてみることに以外にこの先入観の影響を取り除く方法はないのです。そしてその際、他の国民の眼鏡の色がわれわれの物とまったく異なっていれば、それが最良であります。(p. 38)

外国語を学ぶということは、自分自身の進歩することにつながるという議論が興味深い。

#### 4.3 CEFR の Plurilingualism

Council of Europe (2001)に What is 'plurilingualism: plurilingualism and multilingualism との対比で以下のように説明している。

Plurilingualism differs from multilingualism, which is the knowledge of a number of languages, or the co-existence of differ languages in a given society. Multilingualism may be attained by simply diversifying the languages on offer in a particular school or

educational system, or encouraging pupils to learn more than one foreign language, or reducing the dominant position of English in international communication. Beyond this, the plurilingual approach emphasizes the fact that as an individual person's experience of language in its cultural contexts expands, from the language of the home to that of society at large and then to the language of other peoples (whether learnt at school or college, or by direct experience), he or she does not keep these languages and cultures in strictly separated mental compartments, but rather builds up a communicative competence to which all knowledge and experience of language contributes and in which language interrelate and interact.

Council of Europe (2001, p. 5) における言語教育の目的

From this perspective, the aim of language education is profoundly modified. It is no longer seen as simply to achieve 'mastery' of one or two or even three languages, each taken in isolation, with the 'ideal native speaker' as the ultimate model. Instead, the aim is to develop a linguistic repertory, in which all linguistic abilities have a place. experience out of school comes to be of central importance.

「すべての言語能力がその中で何らかの役割を果たすことができるような言語空間を作り出すということである」(吉島、大橋, 2004: 4-5)にあるとしている。この linguistic repertory というのが少しわかりにくい。吉島・大橋では、「言語空間」としているが、repertory とは文字通り「倉庫、貯蔵庫、宝庫」の意味であり、その派生的意味で、「知識の宝庫」という意味がある。

上記の言語教育の目的に加えて Council of Europe (2001)は、教育機関で提供する言語を多様化すること、学生は複言語能力を身に付けること、言語学習は生涯続くこと、新しい言語学習に際して小さい時から学習動機、技能、自信を高めることを重要であるとしている。

This implies, of course, that the languages offered in educational institutions should be diversified and students given the opportunities to develop a plurilingual competence. Furthermore, once it is recognized that language learning is a lifelong task, the development of a young person's motivation, skill and confidence in facing new language.

最後に、以下のように言語教育を提供する機関の責務として、特定時期に特定の言語の能力に到達することだけに限定されるべきではないと警鐘を鳴らしている。

The responsibilities of educational authorities, qualifying examining bodies and teachers cannot simply be confined to the attainment of a given level of proficiency in a particular language at a particular moment in time, important though that undoubtedly is.

## 5. まとめ

学習指導要領の変遷という観点から新学習指導要領を捉え、その特徴を10点にまとめた。文科省は現在英語教育を強力に進めている。しかしながら、問題点も多い。本発表ではそのことを指摘し、その背景を考えてきた。英語教育の目標も大切ではあるが、その目的を明確にしたい。

## 参考文献

- 阿部 公彦(2018). 『史上最悪の英語政策うそだらけの「4技能」看板』 東京: ひつじ書房
- 合田哲夫 (2017). 講演「学習指導要領と言語教育」明海大学複言語・複文化センター資料
- 新井紀子 (2012). 「本当にいいの? デジタル教科書」 東京: 岩波書店
- 新井紀子 (2014). 「ロボットは東大に入れるか」 東京: イースト・プレス
- 朝日新聞 (2018). 8月14日
- 朝日新聞 (2018). 9月26日
- 朝日新聞 (2019). 2月10日
- Baker, C. & Wright, W.E. (2017) *Foundations of Bilingual Education and Bilingualism*.  
Bristol: Multilingual Matters.
- Council of Europe (2001). *Common European Framework of References for languages:  
learning, teaching, assessment*. Cambridge: Cambridge University Press.
- 同志社女子大学(2017). 「同志社女子大学の教育理念」  
[http://www.dwc.doshisha.ac.jp/about/educational\\_ideal.html](http://www.dwc.doshisha.ac.jp/about/educational_ideal.html) 2018/02/27 検索
- 江利川春雄 (2018). 『日本の外国語教育政策史』 東京: ひつじ書房
- 江利川春雄、斉藤兆史、鳥飼玖美子、大津由紀男(2014). 「学校英語教育は何のため」 東京: ひつじ書房
- 南風原朝和、宮本久也、羽藤由美、阿部公彦、荒井克弘(2018). 「検証 迷走する英語入試スピーキング  
導入と民間委託」 東京: 岩波書店
- 飯田 毅、成橋和正、橋本秀実、今井由美子、佐伯林規江、高橋玲、若本夏美、松中みどり (2018) .  
「大学の教育理念及びVision150を活かした共通英語教育開発のための基礎研究—1年目のまとめと  
考察」同志社女子大学総合文化研究所紀要35巻、45-81.
- 荻谷剛彦 (2017). 「オックスフォードからの警鐘」 東京: 中公新書ラクレ
- 絹川正吉(2002). 『序章 ICU<リベラル・アーツ教育>』 p. 3-8. 絹川正吉(編) 「ICU<リベラル・ア  
ーツ>のすべて」 東京: 東信堂
- 国立教育政策研究所(2015). 「学習指導要領データベース」  
<http://www.nier.go.jp/guideline/index.htm> 2019/03/04 検索
- 久保田竜子 (2015). 『グローバル化社会と言語教育—クリティカルな視点から—』 東京: くろしお出版
- 久保田竜子(2015). 『英語教育と文化・人種・ジェンダー』 東京: くろしお出版
- 久保田竜子(2018). 『英語教育幻想』 東京: 筑摩書房
- 日本経済団体連合会 (2000年) 意見書「グローバル化時代の人材育成について」  
<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2000/013/index.html> 2018/09/07 検索
- 水野 稚(2008). 「経団連と「英語が使える」日本人」『英語教育』57(1), 65-67.
- ミル, J.S. (2011). 「大学教育について」 東京: 岩波書店
- 文部科学省(2016). 英語教育の在り方に関する有識者会議 (第9回) 議事録平成26年9月26日. 2018  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/102/index.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/102/index.htm) 09/09 検索
- 文部科学省初等中等教育局国際教育課(2017). 「平成28年度英語教育実施状況調査の結果に  
ついて」 [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kokusai/gaikokugo/1384230.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/gaikokugo/1384230.htm) 2018/02/24 検索
- 文部科学省(2017a). 「小学校学習指導要領(平成29年告示)解説外国語活動・外国語編」 東京: 開隆堂出  
版
- 文部科学省(2017b). 「中学校学習指導要領(平成29年告示)解説外国語活動・外国語編」 東京: 開隆堂出

版

文部科学省(2018). 「中学校学習指導要領(平成29年告示)解説外国語活動・外国語編」東京:開隆堂出版

森住衛(1995). 「学習指導要領の変遷が意味すること」『英語教育』44(8), 16-18.

森住衛、神保尚武、岡田伸夫、寺内一編(2010). 「大学英語教育学その方向性と諸分野」東京:大修館書店

Nerriere, J.P.& Hon, D. (2009). *Globish the world over*. International Globish Institute.

日本学術会議(2012). 「報告 大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準言語・文学分野」<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-h166-3.pdf> 2018/02/24 検索

日本学術会議言語・文化委員会 文化の邂逅と言語分科会(2016). 「提言ことばに対する能動的態度を育てる取り組み 初等中等教育における英語教育の発展のために」

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-t236.pdf> 2018/02/24 検索

野村昌司(2016). 『グローバル化に対応した英語教育とは』 p. 1-13. 斉藤兆史、鳥飼玖美子、大津由紀男、江利川春雄、野村昌司(2016) 『『グローバル人材育成』の英語教育を問う』東京:ひつじ書房

岡倉由三郎(1911). 「英語教育」博文館(<http://dl.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/812330>) 2018/02/24 検索

大津由紀男、江利川春雄、斉藤兆史、鳥飼玖美子(2013). 「英語教育、迫り来る破綻」東京:ひつじ書房  
斉藤兆史、鳥飼玖美子、大津由紀男、江利川春雄、野村昌司(2016). 『『グローバル人材育成』の英語教育を問う』東京:ひつじ書房

寺沢拓敬(2014). 『『なんで英語やるの?』の戦後史-〈国民教育〉としての英語、その伝統と成立過程』東京:研究社

寺沢拓敬(2015). 『『日本と英語』の社会学』東京:研究社

鳥飼玖美子(2013). 「グローバリゼーションのなかでの英語教育」 p. 139-166 広田照幸、吉田文、小林傳司、上山龍大、濱中淳子(編) 「シリーズ大学1 グローバリゼーション, 社会変動と大学」東京:岩波書店

鳥飼玖美子、大津由紀男、江利川春雄、斉藤兆史(2017). 「英語だけの外国語教育は失敗する」東京:ひつじ書房

渡部敦子(2010). 「リベラルアーツと大学英語教育」 p. 93-101. 森住衛他(編)(2010) 「大学英語教育学 その方向性と諸分野」東京:大修館書店

山田忠男、柴田武、酒井憲二、倉持康男、山田明男、上野善道、井島正博、笹原宏之(2012). 「新明解国語辞典 第七版」東京:三省堂

吉田文(2013). 「大学と教養教育」東京:岩波書店

吉島茂、大橋理枝他(訳)(2004). 「外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ参照枠」東京:朝日出版社